

(証券コード 2706)
令和元年 5 月 9 日

株 主 各 位

東京都練馬区豊玉北 5 丁目 14 番 6 号
株式会社 ブロッコリ
代表取締役社長 高 橋 善 之

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年 5 月 23 日（木曜日）午後 6 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年 5 月 24 日（金曜日）午前 10 時
（受付開始・開場：午前 9 時 30 分）
2. 場 所 東京都練馬区練馬 1-17-37
練馬文化センター 大ホール（こぶしホール）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第25期（自 平成30年 3 月 1 日 至 平成31年 2 月 28 日）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 1 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金支給の件
- 第 5 号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<https://www.broccoli.co.jp>に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成30年3月1日
至 平成31年2月28日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、国内・海外ともにスマートフォンゲーム市場の継続した成長に加え、国内家庭用ゲーム市場も順調に推移しており、世界的なゲームコンテンツ市場の更なる拡大への期待が高まっております。

このような環境の中、当社は当事業年度におきまして、メインコンテンツ『うたの☆プリンスさまっ♪』のエバーグリーン化・『Z/X (ゼクス)』の復活と、グッズにおきましてはヒットアイテムの創出と高収益化を図ると共に、さらに新規コンテンツの創出にも取り組んでまいりました。

以下、当事業年度（自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日）の経営成績概況について申し上げます。

『うたの☆プリンスさまっ♪』につきましては、平成30年2月より『Shining Masterpiece Show企画展』（注1）、4月に舞台『JOKER TRAP』公演（注2）、5月『ST☆RISH』初のファンミーティング『Welcome to ST☆RISH world!!』公演（注3）、6月コンセプトショップ『SHINING STORE 2018』開催、9月に8周年記念イベント『うたの☆プリンスさまっ♪ 雪月花 Eternal Moment』開催、同月に舞台『ポラリス』公演（注2）、11月『アニメイトガールズフェスティバル2018』出展（注4）、同月『QUARTET NIGHT LIVE FUTURE 2018』公演（注3）、12月『PRINCE CAT -WINTER HOLIDAY-』開催など、自社イベント開催に加え、各企業とのコラボイベント等に数多く取り組みました。結果として、『うたの☆プリンスさまっ♪』グッズは、前年実績を上回る売上高となりました。

CD売上におきましては、『QUARTET NIGHT LIVE FUTURE 2018』、『うたの☆プリンスさまっ♪ 雪月花 Eternal Moment』関連CDのほか、本年6月14日より全国126館にて上映予定の『劇場版 うたの☆プリンスさまっ♪ マジLOVEキングダム』に先駆けた『劇場版 うたの☆プリンスさまっ♪ マジLOVEキングダム スペシャルユニットドラマCD』6作品を12月から2月にかけて発売いたしました。前年実績には届きませんでした。

ゲームアプリ『うたの☆プリンスさまっ♪ Shining Live』は、8月に1周年特別イベントも開催し、通期で売上を確保したことで、前年実績を上回るロイヤリティ収入となりました。

次にトレーディングカードゲーム『Z/X -Zillions of enemy X- (ゼクス ジリオンズ オブ エネミー エックス)』(以下、『Z/X (ゼクス)』)におきましては、9月にシリーズ累計27百万パックを突破。11月に開催した大型イベント『ゼクストリーム 2018. WINTER in 秋葉原』も大盛況を収めました。また、同11月に発売したEXパック『ゼクスステージ!』では、カード内に登場するアイドルユニット『SHiFT(シフト)』のキャラクターボイスを担当する声優5名によるシークレットミニライブ開催など多彩な施策も行った結果、売上高は前年実績を大きく上回り、売上高・営業利益ともにV字回復を果たすことができました。

他社ライセンスグッズにおきましては、当社発のヒットぬいぐるみ『ちゅんコレ』シリーズを筆頭に、ぬいぐるみの新シリーズ発売も貢献し、多数の他社タイトルのライセンス許諾を得られたことでラインナップの大幅強化につながり、上述の『うたの☆プリンスさまっ♪』グッズ同様、前年実績を上回る売上高となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は5,975百万円(前期比10.4%増)、営業利益809百万円(同39.3%増)、経常利益834百万円(同40.3%増)、当期純利益550百万円(同35.8%増)となりました。

新規コンテンツ開発につきましては、本年リリース予定のゲームアプリ『マルチポイント×コネクション〜稜風学園購買部〜』(<https://maru-cone.com/>)のほか、本年3月に、漫画家「石田スイ」氏との新プロジェクト『ジャックジャンヌ』(<https://jackjeanne.com/>)を発表いたしました。今後の続報につきましては、順次、特設サイト等にて発表させていただきます。また、本年4月12日発表の中期経営計画にてお知らせいたしましたとおり、上述以外の新規コンテンツ開発も進行しており、引き続きさらなる企業価値向上に向けて邁進してまいります。

(注1) 主催：株式会社東京ドーム

(注2) 主催：劇団シャイニング

(注3) 主催：うた☆プリ劇場版製作委員会

(注4) 主催：アニメイトガールズフェスティバル実行委員会

(2) 設備投資等の状況

特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は令和2年2月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画では「Go to the Next Stage 次のステージへ突き進め！」というスローガンのもと、

①『既存事業における安定的な収益獲得』

②『新たなコンテンツの創出を強化』

③『事業成長を支える経営支援体制の構築』

を基本戦略として、当社の継続的成長に向け全社一丸となって経営目標、将来ビジョンの実現に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第22期 (平成28年 2 月期)	第23期 (平成29年 2 月期)	第24期 (平成30年 2 月期)	第25期 (当事業年度) (平成31年 2 月期)
売 上 高 (千円)	6,429,700	5,692,664	5,410,533	5,975,201
営 業 利 益 (千円)	1,010,369	707,271	581,027	809,222
経 常 利 益 (千円)	989,948	728,358	594,388	834,190
当 期 純 利 益 (千円)	622,624	479,427	405,040	550,191
1 株当たり当期純利益(円)	88.36 (17.67)	54.81 (10.96)	46.30 (9.26)	62.90
総 資 産 (千円)	9,680,159	9,491,452	10,025,771	10,282,551
純 資 産 (千円)	8,457,655	8,763,255	8,993,852	9,302,602
1 株当たり純資産額(円)	966.88 (193.38)	1,001.82 (200.36)	1,028.18 (205.63)	1,063.49

(注) 当社は、平成30年9月1日付で普通株式について5株を1株とする株式併合を実施しております。第22期（平成28年2月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

なお、() 内は株式併合を行う前の金額です。

(6) 主要な事業内容（平成31年2月28日現在）

- ① コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画、制作
- ② キャラクター商品の企画・製作・販売

(7) 主要な営業所（平成31年2月28日現在）

本 社 東京都練馬区豊玉北5丁目14番6号
 練馬高野台事業所 東京都練馬区高野台2丁目14番1号

(8) 使用人の状況（平成31年2月28日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
97名	3名増	35.0才	8年2ヶ月

(注) 使用人数には、使用人兼務役員2名及びアルバイト・パートタイマー16名は含まれておりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他の会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,747,642株（うち自己株式 372株）
 (3) 株主数 6,637名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
(株) ハ ビ ネ ッ ト	2,200,000	25.15
(株) ア ニ メ イ ト	680,000	7.77
THE BANK OF NEW YORK 134088	239,900	2.74
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	150,500	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	135,300	1.55
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	116,800	1.34
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	93,700	1.07
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	76,086	0.87
エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)	65,800	0.75
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	60,600	0.69

（注）持株比率については、自己株式372株を除いて計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成31年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 田 知 治	最高経営責任者
代表取締役社長	高 橋 善 之	最高執行責任者
取 締 役	内 野 秀 紀	常務執行役員制作本部長 兼制作1部部长 兼制作3部部长
取 締 役	藤 岡 修	執行役員経営企画室室長 兼株式会社ハピネット常務執行役員
取 締 役	渡 邊 朋 浩	執行役員管理本部長 兼財務経理部部长 兼品質管理部部長
取 締 役	原 田 憲	執行役員マーケティング本部長 兼経営企画室次長 兼制作2部部长
常 勤 監 査 役	松 本 俊 徳	
監 査 役	水 戸 重 之	弁護士
監 査 役	水 谷 安 秀	株式会社アニメイトホールディングス管理部会計室長
監 査 役	浅 津 英 男	株式会社ハピネット常勤監査役

- (注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は以下のとおりであります。
取締役五十嵐一開氏は、平成30年5月24日をもって、一身上の都合により取締役を辞任いたしました。
2. 常勤監査役松本俊徳氏、監査役水戸重之氏、監査役水谷安秀氏及び監査役浅津英男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、松本俊徳氏を株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役水谷安秀氏は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額					
		基本報酬		賞与		役員退職慰労引当金	
		金額 (千円)	員数 (名)	金額 (千円)	員数 (名)	金額 (千円)	員数 (名)
取締役	140,700	81,900	5	54,000	5	4,800	1
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査役	12,500	12,000	3	—	—	500	1
(うち社外監査役)	(12,500)	(12,000)	(3)	(—)	(—)	(500)	(1)

- (注) 1. 上記の取締役の賞与の額は、令和元年5月24日開催の第25期定時株主総会の第5号議案が原案どおり承認可決されることを条件として取締役5名に対して支払う予定の役員賞与54,000千円であります。
2. 上記の役員退職慰労引当金の額は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金5,300千円(取締役4,800千円、監査役500千円)であります。
3. 当事業年度末日の役員退職慰労引当金の額は、44,816千円(取締役42,399千円、監査役2,416千円)であります。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記の取締役及び監査役の員数には、無報酬の取締役(1名)及び監査役(1名)は含まれておりません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各人の報酬額を代表取締役が決定しております。

また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役間にて協議し、決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 各社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	松 本 俊 徳	当事業年度開催の取締役会に17回中全回、監査役会に18回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。
監 査 役	水 戸 重 之	当事業年度開催の取締役会に17回中14回、監査役会に18回中14回出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、当社のコンプライアンス体制のあり方等についての発言を行っております。
監 査 役	水 谷 安 秀	当事業年度開催の取締役会に17回中16回、監査役会に18回中17回出席し、同業種で培われた豊富な経験と会計に関する高い見識を活かし、主に経営のあり方の観点から多くの発言を行っております。なお、同氏は財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。
監 査 役	浅 津 英 男	当事業年度開催の取締役会に17回中全回、監査役会に18回中全回出席し、豊富なビジネス経験を踏まえ、主に経営のあり方及び内部統制の観点から数多く発言を行っております。

② 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

(6) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、第23期定時株主総会において五十嵐一開氏を社外取締役として選任しておりましたが、同氏は一身上の都合により平成30年5月24日付で取締役を辞任されており、当社では、当事業年度末日においては、社外取締役を選任していません。当社において社外取締役を置くことが相当でないと判断しておりました理由は、以下のとおりであります。

当社が属するエンターテインメント業界におきましては、業界特有・会社特有の文化等があり、事業を取り巻く状況の変化も非常に早いことから、社外取締役として当社の企業経営に参画する方は、エンターテインメント業界に属する会社の企業経営に精通した者であることが必要であり、かかる専門的知見を有していない社外

取締役を置くことは、迅速かつ柔軟な経営判断を困難にし、経営判断体制の機能を低下させるおそれがあり、業務執行に支障が生ずる可能性があるものと判断しておりました。このような状況を踏まえ、当社といたしましては、適任者が見つからない状況下で形式的に社外取締役の選任を急ぐよりも、監査役会の経営監視機能をより一層充実させることにより、当社の企業価値向上を図ることが望ましいと考えておりました。

しかしながら、会社法改正やその他の社会情勢の変化等も踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、エンターテインメント業界に精通し十分な専門的知見を有する適任の候補者を得ることができましたので、本総会において、第2号議案として社外取締役選任議案を上程いたします。

なお、当社は会社法や証券取引所規則の精神に則り、今後もコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいり所存であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

22,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について相当であると認めたものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社を取り巻く変化に迅速に対応し、さらに一部の独断専行が起こらないよう、原則として毎週開催する「経営会議」（構成：常勤の取締役・監査役及び議長が出席を認めた者）において、情報の共有化と重要事項の討議及び決裁を行っています。また、この内容は毎月の取締役会において付議や報告がなされ、特に監査役のチェックを受けることで経営の透明性の向上を図っております。さらに業務の適正性を確保するため、以下のことを行っています。

イ．取締役は、「組織・職務分掌規程」、「職務権限規程」において定められた責任と執行の手続きに則り業務を行い、常に業務を見直し、改善していく努力をします。

ロ．使用人は「報告・連絡・相談」を重視し、悪い情報ほど早く報告します。

ハ．監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、問題について指摘を行います。取締役は指摘された問題につき迅速に対応を行います。

ニ．内部監査室は、代表取締役会長又は代表取締役社長（代表取締役会長及び代表取締役社長の両方が選任されている場合は、両方で協議の上で決定する者）の直轄の組織として各部門に対し監査を実施し、問題のあった部署に対し改善を求めています。

ホ．コンプライアンスを社員研修における重要なテーマとして取り上げ、その徹底を図ります。

ヘ．社外監査役を選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持と向上を図ります。

ト．法的判断を要する案件については速やかに顧問弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制をとります。

チ．取締役及び従業員が監査役又は監査役会に対して当社の内部統制上の問題等に関する情報提供を行った場合、当該取締役及び従業員は、かかる情報提供を理由にいかなる不利益な取り扱いを受けないものとします。

リ．当社は、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また反社会的勢力による不当な要求に対しては毅然とした態度で対応してまいります。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを迅速に認識し、その情報を共有化するため、前述の「経営会議」を行い、リスク評価とその対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合には、弁護士を含む外部のアドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役会長及び代表取締役社長に報告し、報告を受けた代表取締役は経営会議を経て取締役会に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

財務経理部及び人事総務部は、取締役の職務の執行に係る情報（稟議書、取締役会及び経営会議など意思決定に係る情報）について、「稟議規程」、「文書管理規程」等に基づき、その保存媒体に応じて適切な状態で記録・保存・管理することとします。

監査役は必要に応じて上述保存及び管理が関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、取締役会に報告します。

上述「稟議規程」及び「文書管理規程」他関連規程は必要に応じて適時見直し、改善を図るものとします。

④取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

最高経営責任者（CEO）を務める代表取締役会長又は代表取締役社長は自ら、年次経営計画に基づいた各本部の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかどうかを「経営会議」及び「幹部会」において監督します。各本部担当取締役は、年次計画に対して実施すべき具体的な施策と、その実現に最適な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を経営会議において定期的に報告します。これにより、種々の変化に対応した施策及び効率的な業務遂行体制の構築と、それを阻害する要因の分析とその改善を図っていきます。

また、最高執行責任者（COO）を務める代表取締役会長、代表取締役社長又は各本部担当取締役は、必要に応じ「幹部会」等の下部委員会を開催し、全社的な施策を展開していきます。

⑤監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社では監査役の職務を補助すべき使用人は配置していませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとします。また、監査役を補助する期間中、同使用人への指揮は監査役が行い、同使用人の評価、人事異動、給与等の改定については取締役会の同意を得た上で決定することで取締役からの独立性を確保するものとします。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、必要に応じて稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるものとします。

取締役及び使用人は、業務又は業績に重大な影響を与える事項について、直ちに監査役に報告するものとし、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

現在、監査役は定期的に監査法人と意見交換を行っておりますが、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合にはその他外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整えております。なお、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上述基本方針に基づく業務の適正を確保するための体制等の整備について、定期的に点検を行い、その結果を経営会議を通じて取締役会に報告することにより、適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行について

取締役社長（代表権の有無を問わない。）が主宰する「経営会議」を毎週開催（当事業年度は計50回開催）し、取締役所管情報の共有化と重要事項の討議及び取締役会決裁事項の事前確認等を行いました。また、討議及び事前確認された内容は、毎月の取締役会（当事業年度は計17回開催）において付議や報告がなされ、監査役のチェックを受けました。

②リスク管理体制について

上述の「経営会議」を開催し、そこで業務又は業績に重大な影響を与える業務提携等について、リスク評価とその対応策を検討しました。弁護士を含む外部のアドバイザーの意見を聴取し、監査法人との意見交換を行うなど、外部の専門家との連携により、経営判断を補強しております。

③監査役の職務の執行について

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書として、主に業務又は業績に重大な影響を与える業務提携や、不動産賃貸に係る契約書等の内容及び文書の保管・整備状況について、内部監査室と連携して取締役及び使用人にヒアリングの実施・内容及び管理状況の確認等を行い、経営に対する監視強化を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

現状、当社には親会社等はありませんが、主要株主との連携を継続し、今後も当社のコンテンツを最大限に活用するべく主要株主とのシナジーについて可能性を追求していく方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成31年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【7,958,448】	【流 動 負 債】	【854,817】
現 金 及 び 預 金	7,056,395	買 掛 金	302,207
売 掛 金	507,174	リ ー ス 債 務	5,653
商 品 及 び 製 品	78,696	未 払 金	77,836
仕 掛 品	92,166	未 払 費 用	39,781
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	797	未 払 法 人 税 等	164,471
前 渡 金	95,489	未 払 消 費 税 等	33,961
前 払 費 用	25,355	前 受 金	18,534
繰 延 税 金 資 産	82,697	預 り 金	32,660
そ の 他	21,753	前 受 収 益	6,774
貸 倒 引 当 金	△2,078	賞 与 引 当 金	44,472
【固 定 資 産】	【2,324,103】	役 員 賞 与 引 当 金	54,000
有形固定資産	1,954,284	返 品 調 整 引 当 金	74,133
建 物	1,003,185	そ の 他	330
機 械 及 び 装 置	3,691	【固 定 負 債】	【125,131】
車 両 運 搬 具	0	リ ー ス 債 務	6,204
工 具、器 具 及 び 備 品	36,753	退 職 給 付 引 当 金	22,618
土 地	907,414	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44,816
建 設 仮 勘 定	3,240	そ の 他	51,492
無形固定資産	227,616	負 債 合 計	979,948
ソ フ ト ウ エ ア	32,639	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	194,434	【株 主 資 本】	【9,300,785】
電 話 加 入 権	542	資 本 金	2,361,275
投 資 そ の 他 の 資 産	142,201	資 本 剰 余 金	2,066,627
投 資 有 価 証 券	3,676	資 本 準 備 金	2,031,275
破 産 更 生 債 権 等	7,990	そ の 他 資 本 剰 余 金	35,352
長 期 前 払 費 用	58,883	利 益 剰 余 金	4,873,663
繰 延 税 金 資 産	25,402	利 益 準 備 金	81,168
そ の 他	53,795	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,792,494
貸 倒 引 当 金	△7,546	繰 越 利 益 剰 余 金	4,792,494
		自 己 株 式	△781
		【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	【1,817】
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,817
		純 資 産 合 計	9,302,602
資 産 合 計	10,282,551	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,282,551

損 益 計 算 書

(自 平成30年3月1日
至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		5,975,201
【売 上 原 価】		3,781,397
売 上 総 利 益		2,193,803
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】		1,384,581
営 業 利 益		809,222
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,217	
不 動 産 賃 貸 料	76,400	
そ の 他	5,353	83,971
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	470	
不 動 産 賃 貸 費 用	57,979	
そ の 他	551	59,002
経 常 利 益		834,190
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	18,153	
固 定 資 産 処 分 損	12,205	30,358
税 引 前 当 期 純 利 益		803,832
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	259,646	
法 人 税 等 調 整 額	△6,005	253,641
当 期 純 利 益		550,191

株主資本等変動計算書

(自 平成30年3月1日
至 平成31年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	2,361,275	2,031,275	35,352	2,066,627
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,361,275	2,031,275	35,352	2,066,627

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	81,168	4,482,856	4,564,025	△478	8,991,448
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△240,553	△240,553		△240,553
当 期 純 利 益		550,191	550,191		550,191
自 己 株 式 の 取 得				△302	△302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	309,638	309,638	△302	309,336
当 期 末 残 高	81,168	4,792,494	4,873,663	△781	9,300,785

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	2,403	2,403	8,993,852
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△240,553
当 期 純 利 益			550,191
自 己 株 式 の 取 得			△302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△585	△585	△585
当 期 変 動 額 合 計	△585	△585	308,750
当 期 末 残 高	1,817	1,817	9,302,602

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 返品調整引当金

決算期末日後に発生が予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 追加情報に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	302,362千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	2,570千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	4,881千円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	3,512千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 62,117千円

売上原価 12,718千円

販売費及び一般管理費 12千円

営業取引以外の取引による取引高 5,619千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 8,747,642株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 372株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月25日 定時株主総会	普通株式	240,553千円	5円50銭	平成30年 2月28日	平成30年 5月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	227,429千円	26円00銭	平成31年 2月28日	令和元年 5月27日

(4) 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	13,608千円
役員賞与引当金	16,524千円
返品調整引当金	21,222千円
たな卸資産評価損	7,078千円
未払事業税	11,583千円
未払事業所税	1,269千円
貸倒引当金	636千円
広告宣伝費	8,109千円
その他	2,665千円
計	82,697千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	2,309千円
退職給付引当金	6,921千円
役員退職慰労引当金	13,713千円
減価償却費	5,275千円
投資有価証券評価損	203千円
その他	12千円
評価性引当額	△2,524千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△508千円
計	25,402千円
繰延税金資産合計	108,099千円

繰延税金負債（固定）

投資有価証券	508千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△508千円
計	一千円
繰延税金負債合計	一千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

売掛金に係る顧客の信用リスクは、調査機関を用いた与信調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	7,056,395	7,056,395	—
②売掛金	507,174	507,174	—
③投資有価証券	3,676	3,676	—
④買掛金	(302,207)	(302,207)	—
⑤未払金	(77,836)	(77,836)	—
⑥未払費用	(39,781)	(39,781)	—
⑦未払法人税等	(164,471)	(164,471)	—
⑧未払消費税等	(33,961)	(33,961)	—
⑨預り金	(32,660)	(32,660)	—
⑩リース債務	(11,857)	(11,959)	101

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

④買掛金、⑤未払金、⑥未払費用、⑦未払法人税等、⑧未払消費税等、⑨預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩リース債務（1年内返済予定分を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、本社ビルの一部についてオフィス等として賃貸しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,420千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸原価は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当期末の時価
1,075,214	807,660

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含みます。）によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,063円49銭

(2) 1株当たり当期純利益 62円90銭

(注) 当社は、平成30年9月1日付で普通株式について5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 4月15日

株式会社ブロッコリー

取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

公認会計士 齋 藤 浩 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロッコリーの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、取締役会の審議状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年 4 月19日

株式会社 ブロッコリー監査役会

常勤監査役(社外監査役) 松 本 俊 徳 ⑩

社外監査役 水 戸 重 之 ⑩

社外監査役 水 谷 安 秀 ⑩

社外監査役 浅 津 英 男 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への投資を積極的に行い、より強固な経営基盤を確立するために、内部留保の充実を図っていくとともに、株主の皆様への配当および社員・役員への還元を適正に実施していきたいと考えております。

上述の考えに基づき、当社は、内部留保、株主の皆様への配当、および社員・役員への還元を均等に配分することを当面の基本方針としております。

つきましては、今期の期末配当は、下表＜配分内容＞に記載のとおり、配分分母（表中のB. 計（実質税引後当期純利益））に対する構成比33.1%としまして、後述「期末配当に関する事項」（2）のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭といたします。

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円00銭 総額227,429,020円

この結果、当期の年間配当金は、1株につき金26円00銭となります。

（3）剰余金の配当が効力を生ずる日

令和元年5月27日

＜配分内容＞

項目	金額（百万円）	構成比（％）
内部留保	316	46.0
株主配当	227	33.1
決算賞与 ※平成31年2月28日支給済	89	13.0
役員賞与	54	7.9
B. 計（実質税引後当期純利益）	687	100.0
A.（会計上の税引後当期純利益）	(550)	

（注）1. A.（会計上の税引後当期純利益）550百万円は、期末に計上した法人税等調整額△6百万円の計上による上昇分6百万円を含んだものであります。

2. B. 計（実質税引後当期純利益）687百万円は、A.（会計上の税引後当期純利益）550百万円では減算されている支給済みの決算賞与89百万円と、本総会議案の役員賞与54百万円を加え、法人税等調整額の計上による上昇分6百万円を減じた実質的な税引後当期純利益であります。

第2号議案 取締役1名選任の件

当社代表取締役会長である森田知治氏は、役員の定年に関する当社内規に基づき、本総会終結の時をもって、代表取締役会長 兼 最高経営責任者および取締役を退任いたしますので、新たに取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の浅津英男氏は、社外取締役候補者であり、株式会社ハピネットの最高財務責任者として培われた会計に関する高い見識を活かし、当社社外監査役（現任）として経営を適切に監査してきた経験を有しており、また当社が属するエンターテインメント業界に精通していることから、専門的見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言により、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

なお、浅津英男氏は、本議案が承認可決され、社外取締役に選任された場合、本総会終結の時をもって社外監査役を退任されます。

また、取締役候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
あさつひでお 浅 津 英 男 (昭和31年3月10日生)	平成2年9月 株式会社ダイリン（現 株式会社ハピネット）入社 平成13年4月 株式会社ハピネット執行役員経営戦略室リーダー 平成13年6月 同社取締役執行役員最高財務責任者 兼経営戦略室リーダー 平成17年4月 同社取締役常務執行役員最高財務責任者 兼経営本部統括 平成21年11月 同社取締役専務執行役員最高財務責任者 兼経営本部長 平成28年5月 当社監査役就任（現任） 平成28年6月 株式会社ハピネット常勤監査役（現任）	一株

- (注) 1. 新任候補者 浅津英男氏は、株式会社ハピネットの最高財務責任者として培われた会計に関する高い見識を活かし、社外監査役として当社の経営を適切に監査してきた経験を有しており、当社の今後の更なる成長のため、社外取締役に選任をお願いするものであります。
2. 浅津英男氏は、現在当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 当社は、本議案が承認可決され、浅津英男氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役浅津英男氏は、第2号議案が承認可決され社外取締役役に選任された場合、本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、監査役候補者と会社の間に特別の利害関係はありません。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
しばたとおる 柴 田 亨 (昭和34年11月12日生)	平成8年4月 株式会社ハピネット入社 平成12年4月 同社経営本部財務・経理部財務チームリーダー 平成20年10月 同社経営本部経営戦略部リーダー 平成23年12月 同社経営本部長 平成24年4月 同社執行役員管理本部長 平成28年6月 同社取締役執行役員経営本部長（現任）	一株

- (注) 1. 新任候補者 柴田亨氏は社外監査役候補者であります。
2. 新任候補者 柴田亨氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社ハピネットの財務部門における豊富な業務経験と、同社の経営本部長として培われた高い見識を活かし、当社の経営を適切に監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、本議案が承認可決され、柴田亨氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金支給の件

当社は、役員の定年に関する当社内規に基づき、退任される取締役に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。つきましては、本総会終結の時をもって退任される森田知治氏に対し、退職慰労金として、43,599,840円を支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴	所有する 当 社 の 株式の数
もりたともはる 森 田 知 治 (昭和24年2月27日生)	平成20年3月 当社入社 顧問 平成20年5月 当社取締役 平成22年5月 当社代表取締役社長 平成30年5月 当社代表取締役会長 兼最高経営責任者（現任）	7,700株

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役6名のうち5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、総額54,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に對する具体的な支給金額、時期、方法等は、代表取締役の決定に一任いたしたく存じます。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

東京都練馬区練馬 1-17-37
練馬文化センター 大ホール（こぶしホール）
電話 (03) 3993-3311



- 都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口より 徒歩1分
- 西武池袋線・西武有楽町線「練馬駅」北口より 徒歩1分